

指定管理候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：土石流被災家屋保存公園
- ・所在地：南島原市深江町川原端

2. 指定管理候補者

- ・名称：南島原市
- ・代表者：市長 松本 政博
- ・所在地：南島原市西有家町96番地2

3. 選定経過

(1) 非公募により指定管理候補者を選定

下記理由により、南島原市を非公募で選定した。

災害の脅威と教訓を後世に伝承し、防災意識を高めるために設置した土石流被災家屋保存公園は、旧大野木場小学校などとともに同施設を「陸の玄関口と大地の力体験ゾーン」としてまちづくりを進める南島原市の施策とも合致している。

隣接するふれあい公園、情報施設、トイレ等とともに「道の駅みずなし本陣ふかえ」を構成する施設として南島原市が一体的に管理することにより、効率的な管理運営が可能である。

(2) 選定方法

第1回指定管理者選定委員会（平成26年11月4日）

委員長の選任、審査方法の決定、審査基準の策定、申請者ヒアリング、審査、候補者の決定

(3) 選定委員（50音順）

区分	氏名	役職
委員長	高橋 和雄	長崎大学名誉教授
委員	大野 友道	九州北部税理士会島原支部長
委員	川田 とも子	島原半島農業士会副会長
委員	掃守 純朝	長崎県観光連盟国内誘致部長
委員	吉田 恭子	元大野木場小学校校長

(4) 選定結果(100点×5名=500点満点) 388点
審査基準及び採点結果は別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(5) 選定理由

- ・災害の脅威・教訓の伝承及び火山学習の場としての活用に向けた取り組みについて「道の駅みずなし本陣ふかえ」等との関係施設とともに一体的な管理による効率的な運営に努めている。
- ・安定した組織体制のもとで、施設の適切な保存を行うための維持管理能力を備えている。

(6) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(7) 事業計画書

長崎県企画振興部地域づくり推進課で閲覧できます。

4. 今後のスケジュール

(1) 平成26年11月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 企画振興部地域づくり推進課
地域づくり第二班

TEL 095-895-2247

FAX 095-895-2559

e-mail S36023@pref.nagasaki.lg.jp

土石流被災家屋保存公園 指定管理者審査基準

<評価基準> 5.非常に優れている 4.優れている 3.普通 2.やや劣る 1.非常に劣る

<土石流被災家屋保存公園条例に規定する指定管理者の指定基準>

- (1) 住民の平等な利用を確保できること。
- (2) 公園の効用を最大限に発揮させること、管理に係る経費の縮減を図ることができること。
- (3) 管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力があること。
- (4) 県との連携が十分に図られること。

事項	事業計画書項目	区分	審査項目	配分	満点 × 5	採点
1	管理運営の基本的な考え方		管理運営の基本的な取組について	5	25	21
			保存公園の設置趣旨を実現する方策について	5	25	20
			運営財源について	5	25	19
	(小計)			15	75	60
2	管理運営体制		保存公園運営の組織図及び業務分担について	5	25	20
			配置人員に対する考え方について	5	25	18
			業務委託に対する考え方について	5	25	20
	(小計)			15	75	58
3	管理運営にあたっての対応策		利用者からの要望・苦情への対応策について	5	25	18
			事故防止にかかる対応策について	5	25	18
			緊急時の対応策について	5	25	17
			モニタリングに対する考え方について	5	25	19
	(小計)			20	100	72
4	保存公園設置趣旨の実現	-1	噴火災害の伝承を目的とした関係機関との連携の取組について	5	25	20
		-2	入場者目標の考え方について	5	25	17
		-1	「道の駅」としての一体的な管理運営に関する考え方について	10	50	42
		-2	地域での活用に関する考え方について	5	25	18
			地域連携に関する考え方について	5	25	19
	(小計)			30	150	116
5	収支計画		収支計画の妥当性について	10	50	40
			経費の縮減の方策について	10	50	42
	(小計)			20	100	82
	(合計)			100	500	388

指定管理者の候補者としての適否	評価
指定申請者が指定管理者の候補者として適しているかどうか (適している: ○、適していない: ×)	

【別紙 2】

長崎県企画振興部指定管理者選定委員会 議事要旨
(土石流被災家屋保存公園関係事項)

1. 委員会の開催状況

第1回 平成26年11月4日(火)13時10分～16時10分

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査方法の決定・審査基準の策定

・審査方法、審査基準の審議を行い、決定された。

(3) 指定申請者ヒアリング

・申請者からのプレゼンテーション及び委員によるヒアリングがなされた。

(主な質問は以下のとおり)

- ・支出状況について
- ・野外に保存している施設の改修の見通しについて
- ・施設情報の周知について
- ・入場者数の実績について
- ・将来的な施設の管理について
- ・民泊者からの集客の取り込みについて
- ・緊急時の対応について

(4) 審査及び採点

採点結果 別紙1のとおり

指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】南島原市

【選定理由】

- ・災害の脅威・教訓の伝承及び火山学習の場としての活用に向けて、「道の駅みずなし本陣ふかえ」等との関係施設とともに一体的な管理により効率的な運営に努めている。
- ・施設の適切な保存を行うために、安定した組織体制のもとで、施設の維持管理能力を備えている。

【意見】

- ・雲仙岳災害記念館、旧大野木場小学校被災校舎、桜パーク等と連携を深

めて活用を図ってもらいたい。

- ・ 災害から 20 年経過し、生ける証人として重要な役割を持っており、適切な保存対応に努めて欲しい。
- ・ 事故等の緊急時に迅速に対応できる組織体制、マニュアル等の充実に努めて欲しい。
- ・ 来館者により理解していただくための案内パンフレット等周知の方法について、検討を行う必要がある。
- ・ 長期的な施設の保全をどう行っていくかについて、関係機関による協議、検討を行う必要がある。